

自立活動だより



令和4年度 県立鹿児島聾学校
第2号

理念としての「自立活動」～すべての教育活動で行う自立活動～

自立活動のねらい (学習指導要領より)

個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

聾学校における「学習上、生活上の困難」の起因するもの

障害の程度 (学校教育法施行令第22条の3)

両耳の聴カレベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のも

自立活動は、6区分27項目に分類されています。全ての幼児児童生徒が全ての項目を指導するのではなく、実態や個別の指導計画に基づいて、項目を選定していきます。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。	(1) 情緒の安定に関すること。	(1) 他者とのかわり基盤に関すること。	(1) 保有する感覚の活用に関すること。	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること。
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること。	(2) 状況の理解と変化への対応に関すること。	(2) 他者の意図や感情の理解に関すること。	(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること。	(2) 姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用に関すること。	(2) 言語の受容と表出に関すること。
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること。	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること。	(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること。	(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること。	(3) 言語の形成と活用に関すること。
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。		(4) 集団への参加の基礎に関すること。	(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること。	(4) 身体の移動能力に関すること。	(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。
(5) 健康状態の維持・改善に関すること。			(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。	(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。	(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること。



聾学校が大切にしてきた自立活動における指導内容

聴覚管理	聴覚活用	発音・発語	言語	コミュニケーション	障害認識	心理的安定	形成人間関係の	その他
------	------	-------	----	-----------	------	-------	---------	-----



各教科・道徳・領域・自立活動・学校行事など、教育活動全般

個別の指導計画 (PDC Aサイクルが大切!!) ※P(プラン), D(ドウ), C(チェック), A(アクション)

「実態把握(P)」と「長期目標・短期目標(P)」, 「具体的な指導内容(P)」を立てて(計画), 教育活動全体で自立活動の目標を意識して教育活動をすすめる(D)学期末・年度末に評価する(C)こととなります。3月には次年度に向けて改善(A)することとなります。

自立活動では、さまざまな聞こえの検査を行い、現時点の聞こえの状態を把握しています。

自立活動部では、幼から高までの発達段階に合わせて、定期的にさまざまな検査を実施し、聞こえについて調べています。

※ 本校で行う検査は、本校における教育的ニーズや課題を把握するために、**医学的見地における診断などではありません。**

聴力検査	どのくらい小さな音まで聞こえるかということを純音で測定するものです。
------	------------------------------------

○ 周囲に雑音のある環境では正確な検査が出来ませんので、防音室で検査が行われます。

○ ヘッドホンやスピーカーにオーディオメータという器械から音を出して、閾値(どれだけ小さい音まで聞こえるか)を調べます。測定者は、音圧(音の大きさ)を変えたり、周波数を変えたりしながら純音を出し、受検者は、聞こえた時点でボタンを押す(反応すること)で閾値(聞こえ始めの音)を調べています。

○ 測定時は、ついたてがあり、オーディオメータを操作する手が見えないようにしてあります。ボタンの操作から、音が出ているかどうか悟られないようにするためです。

(写真②)

○ 乳児期、幼児期には、第1聴測室(幼児室)で聴測を行っています。集中力を切らさず、楽しみながら聴測をする経験を重ねていきます。



① 特性器で補聴器に不具合がないかの確認を児童生徒と一緒にを行います。



② 裸耳の聴測から行います。ヘッドフォンを装着します。



③ 音が聞こえたら、ボタンを押して、聞こえたことを伝えます。



④ 装用時は、スピーカーの音を聞き取ります。



オーディオメーター



第1聴測室(幼児室)での聴測の様子
小さいときからの積み重ねが、聞こえを育てていきます。

いろいろな検査を組み合わせる・・・

ここまでで得た情報を基に、幼稚部や小学部では、発音・発語指導に役立てていきます。中・高等部ともなると、生徒自らが得意な発音、苦手な発音の傾向を理解しており、呼吸や口形を自分なりに考えながら発音しています。乳幼児からの学習の積み重ねを感じますね。

また、時に補聴器等の不具合にこれらの検査を組み合わせることで気付くことがあります。最終的には、病院通院や補聴器業者への訪問をお願いすることになりますが、不具合等の端緒を見つけることもあります。

でも、やっぱり・・・

これらの検査結果からわかることもたくさんありますが、普段からの関わりの中で手話を使ったり、たくさん話したりするなかで、聞こえや言葉は育っていきます。学校でも家庭でもたくさん手話や口話で話をする機会を作っていきたいものですね。